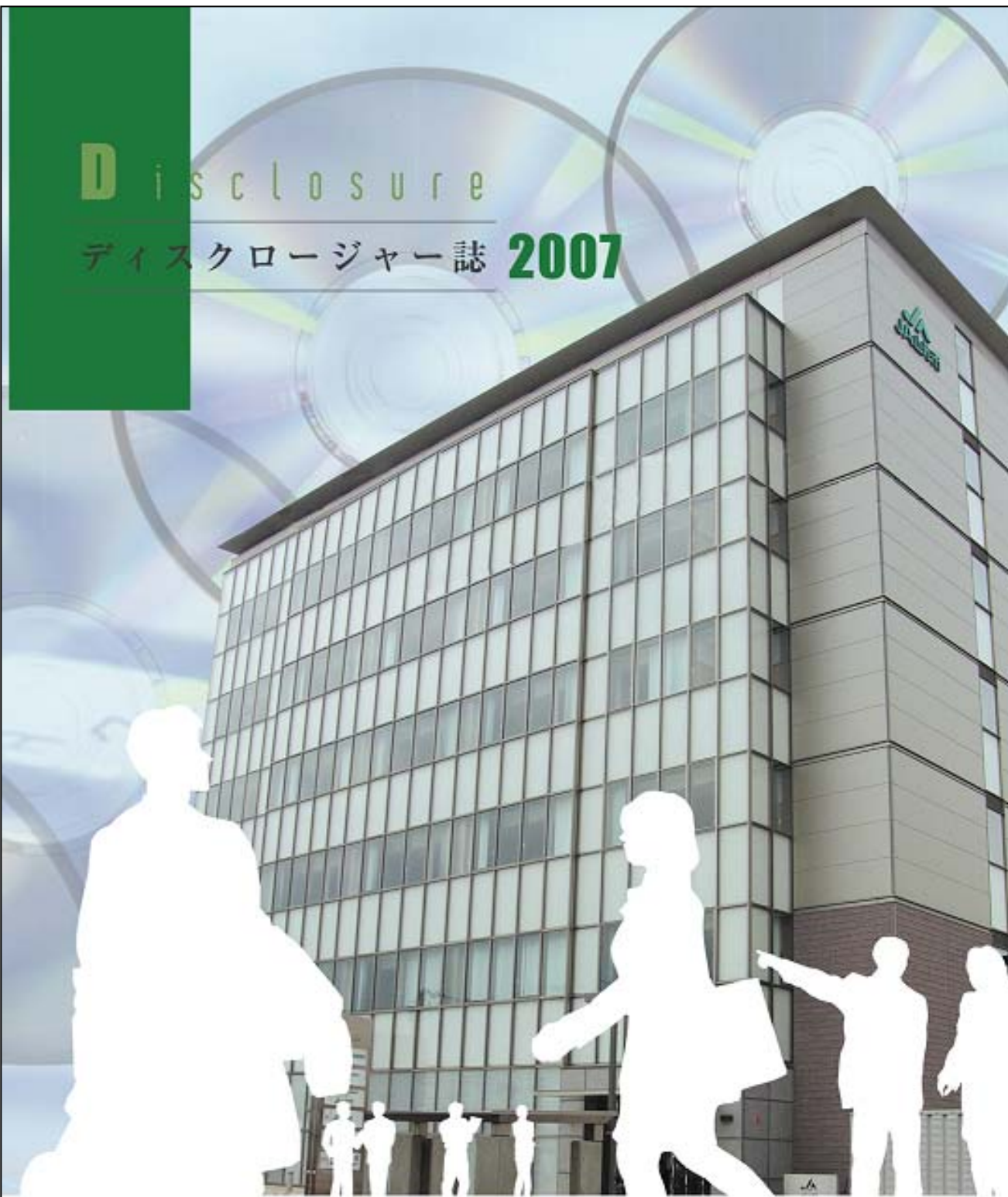


D i s c l o s u r e

ディスクロージャー誌 2007



 JA山形市

目 次

1. ごあいさつ(事業の概況 平成 18 年度)	1
2. リスク管理の状況	2
3. 自己資本の状況	5
4. 主な事業の内容	6
【経営資料】	
I 決算の状況	10
II 損益の状況	21
III 事業の概況	23
IV 経営諸指標	32
V 自己資本の充実の状況	33
VI 連結情報	
1. グループの概況	49
2. 連結自己資本の充実の状況	66
【JAの概要】	
店舗等のご案内	74

1. ごあいさつ(事業の概況 平成18年度)

わが国の経済は、消費の伸び悩みがみられたものの、輸出や設備投資が好調に推移し、地方経済はまだまですが、大都市を中心に雇用環境も改善するなど、緩やかな景気拡大が続きました。農業情勢については、いよいよ平成19年度から農政改革が本格化し、新たな制度がスタートしたわけであります。また、農畜産物貿易を巡っては、WTO 農業交渉の行方が不透明の中、特定国との自由貿易協定等の交渉が活発化してきており、JAグループでは全国統一行動に取り組んでおります。

さて、18年度は、安定した経営基盤を構築すると共に、徹底したリスク管理やコンプライアンス体制の強化、経営の健全化に努めてまいりました。特に、農業生産のコスト削減に向けた大型農機格納整備事業を開始し、担い手専任体制の導入、地元農産物販売イベントへの積極的な参加、さらに電子図書館の導入を図るなど地域農業の振興に取り組んでまいりました。

金融事業は貯貸率 74.39%と地域への積極的な資金供給に努め、組合地域金融としての役割を果たして来ました。また、昨年より開始した遺言信託も予想を超えた取扱いとなり、そのほか安心・安全のJAバンクシステムのご理解をいただいた結果貯金残高が335億3091万円、貸付残高 249億4530万円となり、収支計画を大きく上回り達成をいたしました。

共済事業は、当JAが県下で唯一、しかも全国JA中7番目という契約保有高の純増を果たし、期末保有高1216億2752万円の実績をあげることができ、先般全国大会の式場で表彰を受けてまいりました。また、今年度は事故処理の専任担当者を配置し万一の相談態勢を強化してまいります。

不動産事業は、組合員の所有する賃貸物件の管理・斡旋を事業の中核とし、土曜・日曜営業やインターネット検索等を充実しながら、アパート・貸家の入居率向上に努めてまいりました。さらに、これからも不動産事業全体の効率的な見直しを図りながら、事業を展開してまいります。

収支につきましては、事業利益で前年対比213%、経常利益で3億4137万円を計上することができました。なお本決算書は全国監査機構の決算監査の承認を得ております。なお、当期剰余金につきましては、特例業務負担金を一括引当処理したことにより、1億2563万円となりました。剰余金の処分につきましては、自己資本の充実を図りながら出資配当を、3パーセントにしたいと思っております。

また、当JAの連結会社であります、株式会社ジャオでは、昨年6月の上町ステーションの、セルフ化の投資を行い初年度で厳しい状況でありましたが、計画を上回り達成をいたしました。本年も、組合員と、地域に根ざした事業運営による経営基盤の確立や農業生産事業への対応強化、さらにはコンプライアンスの実践と、内部統制の構築に努めながら事業を展開してまいりますので、組合員皆様からの尚一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部門を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、

資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めています。運用部門は、理事会で決定した運用方針に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当J Aでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施してい

ます。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

[リスク管理体制]

基本方針

リスクを的確に把握し、安定的に業務を拡大していくことが重要な課題となっておりますことから、貸出・有価証券運用を中心としたリスク管理体制の強化・充実に取り組んでおります。

審査体制

与信調査については、厳格な審査基準に基づき、審査担当部門と融資管理担当部門との相互牽制機能を発揮しつつ、かつ必要に応じた情報交換などの連携をとりながら審査に臨んでおります。

内部監査体制

当JAでは事務処理の厳格化、事故の未然防止などの観点から、各事業部門に対し監査を実施しております。また・業務の多様化・システム化などの情勢変化に対応できるよう、常勤監事を配し検査機能の充実・強化にも努めております。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっていきます。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を理事会において行っております。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努める

とともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を内部監査室に設置しています。

◇内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

3. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成 19 年 3 月末における自己資本比率は、13.48%となりました。なお、平成 19 年 3 月末より新たな基準に基づき自己資本比率を算出しております。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 595 百万円（前年度 587 百万円）

当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

4. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

[信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金商品一覧

当座貯金、普通貯金、納税準備貯金、貯蓄貯金、通知貯金、大口定期貯金
スーパー定期貯金(単利・複利)、変動金利定期貯金(単利・複利)、期日指定定期貯金、積立式定期貯金、据置定期貯金、財形貯金、譲渡性貯金(NCD)
年金定期(オリジナル)

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、農林漁業金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

貸出商品一覧

短期・長期証書貸付金、営農貸付金、相続資金、山形市下水道利用資金
山形市農業後継者育成資金、農業近代化資金、住宅ローン、リフォームローン、賃貸住宅ローン、教育ローン、自動車ローン、生活ローン、クローバーローン、購買ローン、農機具ローン、共済ローン、ブライダルローン

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受

取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービスなど取り扱っています。

また、国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国のJAでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧(巻末をご覧ください)

○内国為替手数料

○貯金業務に関する手数料

○自動化機器利用手数料・ATM利用手数料

[共済事業]

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

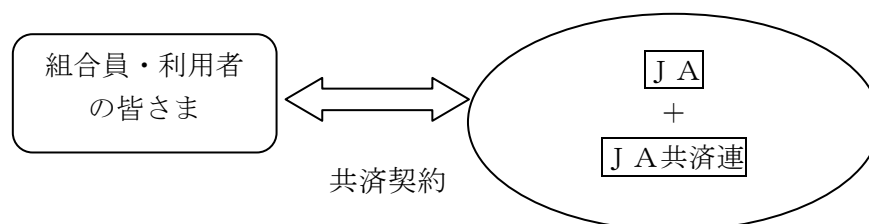
JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

共済商品一覧

医療共済、終身共済、定期医療共済、がん共済、予定利率変動型年金共済
養老生命共済、こども共済、建物更正共済、建物更正共済 My 家財、火災共済、自動車共済、自賠責共済

◇JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A：JA共済の窓口です。

JA共済連：JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

[宅地等供給事業]

良質な賃貸住宅の斡旋、土地売買の仲介、不動産活用の企画・管理等の事業を行っています。

〔農業関連事業〕

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農産物を市場に出荷しております。

◇購買事業

グリーンハウス（資材店舗）では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

◇営農指導事業

組合員の営農改善の方針を定め、その実践のための推進力となっております。

（2）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。JAバンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	17年度	18年度
	(平成18年3月31日)	(平成19年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	33,575	34,178
(1) 現金	104	129
(2) 預金	11,207	8,876
系統預金	11,201	8,875
系統外預金	6	1
(3) 買入金銭債権	0	0
(4) 金銭の信託	0	0
(5) 有価証券	261	259
国債	261	259
(6) 貸出金	22,045	24,945
(7) その他の信用事業資産	38	60
未収収益	26	50
その他の資産	12	10
(8) 債務保証見返	0	0
(9) 貸倒引当金	△80	△92
2 共済事業資産	5	4
(1) 共済貸付金	5	4
(2) 共済未収利息	0	0
(3) その他の共済事業資産	0	0
(4) 貸倒引当金	△0	△0
3 経済事業資産	276	261
(1) 受取手形	0	0
(2) 経済事業未収金	63	52
(3) 経済受託債権	198	197
(4) 棚卸資産	15	13
購買品	15	13
宅地等	0	0
その他の棚卸資産	0	0
(5) その他の経済事業資産	0	0
(6) 貸倒引当金	△1	△1
4 雑資産	72	117
5 固定資産	1,846	1,797
(1) 有形固定資産	1,823	1,774
減価償却資産	1,076	1,046
減価償却累計額	△740	△758
土地	1,486	1,486
建設仮勘定	0	0
(2) 無形固定資産	24	23
6 外部出資	716	717
(1) 外部出資	717	718
系統出資	548	555
系統外出資	69	63
子会社等出資	100	100
(2) 外部出資等損失引当金	△1	△1
7 繰延税金資産	85	87
8 再評価に係る繰延税金資産	0	0
9 繰延資産	0	0
資産の部合計	36,575	37,162

(単位：百万円)

科 目	17年度	18年度
	(平成18年3月31日)	(平成19年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	33,202	33,576
(1) 貯金	33,162	33,531
(2) 譲渡性貯金	0	0
(3) 借入金	0	0
(4) その他の信用事業負債	40	45
未払費用	10	20
その他の負債	30	24
(5) 債務保証	0	0
2 共済事業負債	261	215
(1) 共済借入金	5	3
(2) 共済資金	118	87
(3) 共済未払利息	0	0
(4) 未経過共済付加収入	138	125
(5) 共済未払費用	0	0
(6) その他の共済事業負債	0	0
3 経済事業負債	43	39
(1) 支払手形	0	0
(2) 経済事業未払金	40	36
(3) 経済受託債務	2	2
(4) その他の経済事業負債	1	1
4 設備借入金	0	0
5 雑負債	97	156
6 諸引当金	369	459
(1) 賞与引当金	46	45
(2) 退職給付引当金	285	256
(3) 他引当金	38	158
7 繰延税金負債	0	0
8 再評価に係る繰延税金負債	222	222
負債の部合計	34,194	34,667
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	2,031	2,146
(1) 出資金	587	595
(うち後配出資金)	0	0
(2) 回転出資金	0	0
(3) 資本準備金	0	0
(4) 利益剰余金	1,444	1,552
利益準備金	602	652
その他利益剰余金	542	900
特別積立金	542	592
当期末処分剰余金	300	308
(うち当期剰余金)	△109	125
(5) 処分未済持分	0	△1
2 評価・換算差額等	350	349
(1) その他有価証券評価差額金	16	15
(2) 繰延ヘッジ損益	0	0
(3) 土地再評価差額金	334	334
純資産の部合計	2,381	2,495
負債及び純資産の部合計	36,575	37,162

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	17年度		18年度	
	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1 事業総利益		831		925
(1) 信用事業収益		550		668
資金運用収益		458		563
(うち預金利息)		3		12
(うち有価証券利息)		8		8
(うち貸出金利息)		447		543
(うちその他受入利息)		0		0
役務取引等収益		18		18
その他事業直接収益		0		0
その他経常収益		74		87
(2) 信用事業費用		128		149
資金調達費用		24		45
(うち貯金利息)		23		44
(うち給付補てん備金繰入)		1		1
(うち譲渡性貯金利息)		0		0
(うち借入金利息)		0		0
(うちその他支払利息)		0		0
役務取引等費用		-----		5
その他経常費用		104		99
(うち貸倒引当金繰入額)		0		12
(うち貸出金償却)		12		0
信用事業総利益		422		519
(3) 共済事業収益		225		231
共済付加収入		220		227
共済貸付金利息		0		0
その他の収益		5		4
(4) 共済事業費用		15		16
共済借入金利息		0		0
共済推進費		15		16
(うち貸倒引当金繰入額)		0		0
(うち貸出金償却)		0		0
共済事業総利益		210		215
(5) 購買事業収益		378		293
購買品供給高		373		287
その他の収益		5		6
(6) 購買事業費用		323		248
購買品供給原価		310		236
その他の費用		13		12
(うち貸倒引当金繰入額)		0		0
(うち貸倒損失)		0		0
購買事業総利益		55		45
(7) 販売事業収益		23		22
販売手数料		22		18
その他の収益		1		4
(8) 販売事業費用		4		4
販売費		4		4
販売事業総利益		19		18
(9) 農業倉庫事業収益		14		13

科 目	17年度	18年度
	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(10) 農業倉庫事業費用	5	6
農業倉庫事業総利益	9	7
(11) 利用事業収益	6	6
(12) 利用事業費用	5	5
利用事業総利益	1	1
(13) 宅地等供給事業収益	130	136
(14) 宅地等供給事業費用	14	14
宅地等供給事業総利益	116	122
(15) 受託農業経営事業収益	1	1
(16) 受託農業経営事業費用	1	1
受託農業経営事業総利益	0	0
(17) 指導事業収入	10	11
(18) 指導事業支出	11	12
指導事業収支差額	△1	△1
2 事業管理費	704	656
(1) 人件費	575	542
(2) 業務費	26	25
(3) 諸税負担金	35	25
(4) 施設費	66	63
(5) その他事業管理費	2	1
事業利益	127	269
3 事業外収益	108	113
(1) 経済受取利息	0	0
(2) 受取出資配当金	6	15
(3) 賃貸料	97	92
(4) 雑収入	5	6
4 事業外費用	50	41
(1) 寄付金	0	0
(2) 雑損失	8	7
(3) 貸与資産費用	42	34
経常利益	185	341
5 特別利益	744	12
(1) 固定資産処分益	742	0
(2) 一般補助金	0	10
(3) 貸倒引当金戻入益	1	0
(4) その他の特別利益		2
6 特別損失	1,073	122
(1) 固定資産処分損	2	
(2) 固定資産圧縮損	1,033	10
(3) 減損損失	0	0
(4) その他の特別損失	38	112
税引前当期利益	△145	231
法人税・住民税及び事業税	54	108
法人税等調整額	90	△2
当期剰余金	△109	125
前期繰越剰余金	185	183
土地再評価差額金取崩額	224	0
当期未処分剰余金	300	308

3. キャッシュ・フロー計算書

連結キャッシュフロー計算書をご覧ください。

4. 注記表

次ページをご覧ください

5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	17年度	18年度
1 当期末処分剰余金	76,606,764	308,040,540
2 土地再評価差額金取崩額	223,572,737	0
計	300,179,501	308,040,540
3 剰余金処分数額	117,604,810	117,820,810
(1) 利益準備金	50,000,000	50,000,000
(2) 任意積立金 特別積立金	50,000,000	50,000,000
(3) 出資配当金 普通出資に対する配当金	17,604,810	17,820,810
4. 次期繰越剰余金	182,574,691	190,219,730

(注) 1. 普通出資に対する配当金及び後配出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

(1) 普通出資に対する配当の割合

平成17年度 3% 平成18年度 3%

2. 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成17年度 8,500千円

平成18年度 8,500千円

注記表

【継続組合の前提に関する注記】

記載すべき事項はありません。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成 11 年 1 月 22 日）にもとづき、有価証券の保有区分ごと次のとおりとなっています。

(1) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購入品は売価還元法で評価しています。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物：定率法（ただし、平成 10 年度以後取得の建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しています。

動産：定率法を採用しています。

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。なお、平成 10 年度前に取得したものについては、旧税法による耐用年数を継続適用しています。

(2) 無形固定資産：定額法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払い能力を総合的に判断し必要と認められた額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、内部監査担当部署および監事が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、職員賞与支給に備え、次期支給見積額のうち当期の期間対応分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合は職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日）により簡便法を採用しています。

(4) 役員退任給与引当金

役員退任給与引当金は、役員の退任給与支払いに備え、役員退任給与引当規程の定めにより計上しています。

(5) 修繕引当金

本店事務所の中規模並びに大規模定期修繕に要する支出見込額のうち、当期の期間対応分を計上しています。

(6) 外部出資等損失引当金

当組合の子会社・関連会社及びその他の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、株式については有価証券の評価方法と同様の考え方により純資産価額等を勘案し、その他の外部出資先については貸出債権と同様の考え方により、資産価額の毀損の危険性の度合いに応じて必要と認められる額を計上しています。

(7) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の平成19年3月現在における平成44年3月までの将来見込額を当事業年度より計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式です。

7. 会計方針の変更

(1) 農業協同組合法施行規則の改正(平成18年4月28日農林水産省令第41号)により、当年度から以下のとおり表示を変更しております。

- ① 「資本の部」は「純資産の部」とし、組合員資本、評価・換算差額等に区分のうえ表示しています。
なお、当年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,495,252千円です。
- ② 従来、任意積立金の内訳として表示していた特別積立金については、その他の利益剰余金の内訳として、目的積立金以外の部分を「特別積立金」としてそれぞれ表示しています。
- ③ 「株式等評価差額金」は「その他有価証券評価差額金」として表示しています。

(2) 特例業務負担金については、平成44年3月までの将来見込額を貸借対照表に注記する方法によっておりましたが、当年度より特例業務負担金引当金として負債に計上する方法に変更しております。この変更は、将来の債務負担を今期一括計上し、財務の健全化を図るために行ったものです。この変更により

従来の方法によった場合に比べ、税引き前当期利益は112,297千円減少しております。

【貸借対照表に関する注記】

8. 有形固定資産から圧縮記帳額1,368,493千円を控除しています。

その内訳は次のとおりです。

建物878,503千円、構築物115,236千円、機械151,814千円、車両7,596千円、器具備品30,282千円
土地185,062千円

9. 計上資産の他、コンピュータ等事務用機器のリース資産があります。

10. 担保に供されている資産は、定期預金4,400,100千円です。

11. 子会社に対する金銭債権の総額は96,024千円です。

子会社に対する金銭債務の総額は70,808千円です。

12. 理事、及び監事に対する金銭債権で開示が義務づけられている金額はありません

理事、及び監事に対する金銭債務で開示が義務づけられている金額はありません

13. 貸出金のうち、破綻先債権額ははありません。延滞債権額は15,325千円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は66,838千円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は82,163千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

14. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、△588,566千円です。

なお、「農業協同組合法第11条の2の規定に基づく組合の健全性を判断するための基準」（平成9年大蔵・農水告29号）定めにより、自己資本比率計算上、土地の再評価額から再評価の直前の帳簿価格を控除した金額の45%に相当する額を自己資本に算入することから、上記ウの差額による自己資本比率への影響はありません。

【損益計算書に関する注記】

15. (1) 子会社との取引による収益総額	27,596千円
うち事業取引高	6,077千円
うち事業取引以外の取引高	21,519千円
(2) 子会社との取引による費用総額	4,502千円
うち事業取引高	30千円
うち事業取引以外の取引高	4,472千円

16・

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については事業ごとに、また、業務外固定資産（賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店及び経済事業施設については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないため、共用資産と認識しております。

17. 自賠償共済にかかる責任準備金については、これまで「未経過共済付加収入」に計上していましたが、平成18年12月1日より自動車損害賠償保障法を適用した積立を、共済責任を保有する全共連が行う方法に変更されました。これによる当期の共済付加収入の増加額は9,522千円です。

【有価証券に関する注記】

18. 有価証券の時価

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券のうち貸借対照表計上額は、次のとおり。評価差額 21,987 千円から繰延税金負債 6,829 千円を差し引いた額 15,158 千円を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

	取得価額又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	237,479 千円	259,466 千円	21,987 千円	22,728 千円	741 千円

(注)上記①の有価証券の期末評価に係る時価は、日本証券業協会が発表する公社債店頭売買参考統計値(平均値)銘柄の利回り、残存償還期間等に基づいて算定した価格によっています。

19. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額は、次のとおりです。

	1年超5年以内	5年超10年以内
国債	165,779 千円	93,687 千円

【退職給付に関する注記】

20. 退職給付引当金については、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日・企業会計審議会））を適用し、簡便法による退職給付債務の見積もりに基づき計上しています。

(1) 退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく適格退職年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務およびその内訳

①退職給付債務の額	627,415 千円
②年金資産の額	
適格退職年金制度	370,947 千円
③退職給付引当金の額	256,467 千円

(3) 退職給付費用の内訳

①勤務費用の額	24,871 千円
---------	-----------

(4) 退職給付債務等の計算基礎

① 退職給付債務は期末自己都合要支給額を基礎としています。

21. 法定福利費（人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 4,610 千円を含めて計上しています。

【税効果会計に関する注記】

22. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
個別貸倒引当金	1,636 千円
退職給付引当金超過額	63,542 千円
役員退任給与引当金	11,669 千円
前払厚生費	1,864 千円
賞与引当金・未払費用	14,854 千円

減価償却超過・借地権償却	6,399 千円
特例業務負担金引当金	34,879 千円
貸付償却否認	2,330 千円
その他	1 9,644 千円
繰延税金資産小計	156,817 千円
評価性引当額	△62,395 千円
繰延税金資産合計 (A)	94,422 千円
繰延税金負債	
全農合併交付金	101 千円
その他有価証券	6,829 千円
繰延税金負債 (B)	6,930 千円
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	87,492 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	31.06%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.48%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.54%
住民税均等割等	0.23%
評価性引当額の増減	13.85%
その他	0.60%
税効果会計適用後の法人税の負担率	46.68%

【重要な後発事象に関する注記】

該当する事項はありません。

【その他の注記】

該当する事項はありません。

6. 部門別損益計算書（平成18年度）

（単位：百万円）

区 分	計	信 用 業 信 事	共 済 業 共 事	農 業 関 連 業 農 事 業	生 活 そ の 他 事 業 生 活 其 他 事 業	営 農 指 導 事 業 営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	1,381	668	231	156	315	11	
事業費用 ②	456	149	16	113	165	12	
事業総利益③ (①-②)	925	519	215	43	149	-1	
事業管理費 ④	656	317	110	74	149	5	
（うち減価償却費⑤）	(14)	(7)	(2)	(2)	(3)	(0)	
うち共通管理費 ⑥		15	5	3	7	0	-31
（うち減価償却費⑦）		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
事業利益 ⑧ (③-④)	269	201	105	-31	0	-6	
事業外収益 ⑨	112	54	19	13	26	1	
うち共通分 ⑩		3	1	1	1	0	-5
事業外費用 ⑪	41	20	7	5	9	0	
うち共通分 ⑫		1	0	0	0	0	-2
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	341	236	117	-23	16	-6	
特別利益 ⑭	12	6	2	1	3	0	
うち共通分 ⑮		0	0	0	0	0	-1
特別損失 ⑯	122	60	20	14	28	1	
うち共通分 ⑰		3	1	1	1	0	-6
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	231	183	99	-35	-9	-6	
営農指導事業分配賦額 ⑲		4	2	0	1	-6	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	231	179	97	-35	-10		

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等
- (2) 営農指導事業

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信 用 業 信 事	共 済 業 共 事	農 業 関 連 業 農 事 業	生 活 そ の 他 事 業 生 活 其 他 事 業	営 農 指 導 事 業 営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	48	17	11	22	1	100 %
営 農 指 導 事 業	56	23	5	16		100 %

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	18年度	17年度	16年度	15年度	14年度
経常収益（事業収益）	1,381	1,337	1,291	1,396	1,388
信用事業収益	668	550	540	628	637
共済事業収益	231	225	227	226	366
農業関連事業収益	147	183	180	205	—
その他事業収益	315	377	334	339	—
経常利益	341	187	158	136	109
当期剰余金	125	-109	169	73	80
出資金 （出資口数）	595 (198,395)	587 (195,609)	583 (194,418)	583 (194,355)	579 (193,100)
純資産額	2,495	2,381	2,514	2,416	2,367
総資産額	37,162	36,575	36,906	36,012	32,832
貯金等残高	33,531	33,162	32,395	31,600	28,756
貸出金残高	24,945	22,045	22,519	22,465	21,474
有価証券残高	259	261	252	226	216
剰余金配当金額	18	17	17	17	17
出資配当額	18	17	17	17	17
事業利用分量配当額	0	0	0	0	0
職員数	87	84	86	84	84
単体自己資本比率	13.48	14.87	14.18	14.05	14.73

- (注) 1. 事業区分は、農業協同組合法施行規則の改正により、平成15年度から新たな区分となっています。
2. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
3. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
4. 信託業務の取り扱いはありません。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	18年度	17年度	増 減
資金運用収支	517	434	83
役員取引等収支	13	18	-5
その他信用事業収支	11	-30	41
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	519 (1.52)	422 (1.28)	97 (0.24)
事業粗利益 (事業粗利益率)	925 (2.49)	831 (2.27)	94 (0.22)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	18年度			17年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	33,947	563	1.65	33,155	458	1.38
うち預金	10,700	12	0.11	10,578	3	0.03
うち有価証券	238	8	3.35	233	8	3.35
うち貸出金	23,009	543	2.36	22,344	447	2.00
資金調達勘定	33,670	45	0.13	32,727	24	0.07
うち貯金・定期積金	33,670	45	0.13	32,727	24	0.07
うち借入金	0	0	0	0	0	0
総資金利ざや	—	—	0.38	—	—	0.07

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	18年度増減額	17年度増減額
受 取 利 息	105	-2
うち預金	9	0
うち有価証券	0	0
うち貸出金	96	-3
支 払 利 息	21	-1
うち貯金・定期積金	21	-1
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	0
差し引き	84	-1

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

III 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円, %)

種 類	18年度	17年度	増 減
流 動 性 貯 金	10,339 (30.7%)	9,912 (30.1%)	427
定 期 性 貯 金	23,110 (68.7%)	22,814 (69.3%)	296
そ の 他 の 貯 金	(0)	(0)	
計	33,449 (99.4%)	32,726 (99.4%)	723
譲 渡 性 貯 金	221 (0.6%)	193 (0.6%)	28
合 計	33,670 (100%)	32,919 (100%)	751

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円, %)

種 類	18年度	17年度	増 減
定期貯金	22,883 (100%)	22,788 (100%)	95
うち固定金利定期	22,881 (99.99%)	22,784 (99.98%)	97
うち変動金利定期	2 (0.01%)	4 (0.02%)	-2

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	18年度	17年度	増 減
手形貸付	30	67	-37
証書貸付	22,883	22,173	710
当座貸越	96	105	-9
割引手形	0	0	0
合 計	23,009	22,345	664

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円, %)

種 類	18年度	17年度	増 減
固定金利貸出	13,463 (53.97%)	9,842 (44.6%)	3,621
変動金利貸出	11,482 (46.03%)	12,202 (55.4%)	-720
合 計	24,945 (100%)	22,044 (100%)	-2,901

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	18年度	17年度	増 減
貯金・定期積金等	464	350	114
有価証券			
動 産			
不動産			
その他担保物	1,936	2,160	-224
小 計	2,401	2,510	-109

農業信用基金協会保証	4,188	3,747	441
その他保証	49	55	-6
小計	4,237	3,802	435
信用	18,306	15,731	2,575
合計	24,945	22,044	2,901

④ 債務保証の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種類	18年度	17年度	増減
貯金・定期積金等	——	——	
有価証券	——	——	
動産	——	——	
不動産	——	——	
その他担保物	——	——	
小計			
信用	——	——	
合計	——	——	

⑤ 貸出金の用途別内訳残高

(単位：百万円, %)

種類	18年度	17年度	増減
設備資金	24,655 (98.8%)	21,754 (98.7%)	2,901
運転資金	290 (1.2%)	290 (1.3%)	0
合計	24,945 (100)	22,044 (100)	2,901

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	18年度	17年度	増 減
農業	9,787 (39.2)	8,646 (39.2)	1,141
林業	()	()	
水産業	()	()	
製造業	108 (0.4)	28 (0.1)	80
鉱業	()	0 ()	
建設・不動産業	1,819 (7.2)	15 (0.0)	1,804
電気・ガス・熱供給水道業	37 (0.1)	0 ()	37
運輸・通信業	182 (0.7)	136 (0.6)	46
金融・保険業	371 (1.4)	403 (1.8)	-32
卸売・小売・サービス業・飲食業	1,302 (5.1)	606 (2.6)	696
地方公共団体	57 (0.2)	15 (0.0)	42
非営利法人	()	()	
その他	11,276 (45.2)	12,191 (55.2)	-915
合 計	24,945	22,044	2,901

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	18年度	17年度	増 減
破綻先債権額	0	0	0
延滞債権額	15	10	5
3ヶ月以上延滞債権額	67	0	67
貸出条件緩和債権額	0	92	-92
合 計	82	102	-20

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑧ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額		
		担保・保証	引当	合計
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	7	7		7
危険債権	8	3	5	8
要管理債権	67	67		67
小 計	82	70	5	75
正常債権	24,906			
合 計	24,988			

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	18年度					17年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	78	87	—	78	87	79	78	—	79	78
個別貸倒引当金	3	5		3	5	3	3		3	3
合 計	81	92		81	92	82	81		82	81

⑪ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	18年度	17年度
貸出金償却額	0	13

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		18年度		17年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	8	57	8	51
	金 額	19,804	24,799	17,314	25,995
代金取立為替	件 数	0.04	0.01	0.04	0.02
	金 額	8	13	12	14
雑 為 替	件 数	6	5	7	6
	金 額	3,941	3,922	4,806	5,027
合 計	件 数	14	62	14	57
	金 額	23,753	28,734	22,132	31,035

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	18年度	17年度	増 減
国 債	241	233	8
地 方 債			
政府保証債			
金 融 債			
短 期 社 債			
社 債			
株 式			
その他の証券			
合 計	241	233	8

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
18年度								
国 債			166	24	69			259
地 方 債								
政府保証債								
金 融 債								
短期社債								
社 債								
株 式								
その他の証券								
17年度								
国 債			6	185	70			261
地 方 債								
政府保証債								
金 融 債								
短期社債								
社 債								
株 式								
その他の証券								

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	18年度			17年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的						
そ の 他	237	259	22	238	261	23
合 計	237	259	22	238	261	23

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額としてと計上しております。
5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

**② 金銭の信託の時価情報等
該当する取引はありません。**

**③ 金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引
該当する取引はありません。**

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	18年度		17年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命 総合 共済	終身共済	376	20,864	845	21,127
	定期生命共済	653	1,277	615	652
	養老生命共済	1,111	26,393	1,579	27,544
	うちこども共済	269	3,201	419	2,986
	医療共済	220	423	93	204
	がん共済	2	14	5	14
	定期医療共済	1,153	1,224	37	75
	年金共済(計)	17	484	12	472
	年金開始前	17	351	12	356
	年金開始後	—	133	—	115
建物更生共済	4,230	71,382	3,768	70,226	
合 計	7,745	121,628	6,492	119,891	

(注) 金額は、保障金額(年金共済は年金年額(利率変動型年金は最低保証年金額))を表示しています。

(2) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	18年度		17年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	22,240	24	21,318	22
自動車共済		196		203
傷害共済	27,601	17	25,261	18
団体定期生命共済				
定額定期生命共済	56	—	58	—
賠償責任共済		1		1
自賠責共済		58		56
合 計		297		301

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	18年度	17年度	増減
総資産経常利益率	0.8%	0.5%	0.3%
資本経常利益率	15.9%	7.4%	8.5%
総資産当期純利益率	0.3%	-0.3%	0.6%
資本当期純利益率	5.8%	-4.4%	10.2%

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 ＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分	18年度	17年度	増減	
貯貸率	期末	74.4%	66.5%	7.9%
	期中平均	68.4%	67.8%	0.6%
貯証率	期末	0.8%	0.8%	0
	期中平均	0.7%	0.7%	0

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	18年度	17年度
基本的項目 (A)	2,128	2,013
出資金 (うち後配出資金)	595	587
回転出資金		
再評価積立金		
資本準備金		
利益準備金	652	652
特別積立金	591	592
次期繰越剰余金 (又は次期繰越損失金)	290 (△)	182 (△)
処分未済持分	△1	△
その他有価証券の評価差損	△	△
営業権相当額	△	△
企業結合により計上される無形固定 資産相当額	△	△
証券化取引により増加した自己資本 に相当する額	△	△
補完的項目 (B)	338	328
土地の再評価額と再評価の直前の帳 簿価額の差額の45%相当額	250	250
一般貸倒引当金	87	78
負債性資本調達手段等		
負債性資本調達手段		
期限付劣後債務		
補完的項目不算入額	△	△
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	2,466	2,341
控除項目 (D)		
他の金融機関の資本調達手段の意図 的な保有相当額		
負債性資本調達手段及びこれに 準ずるもの		
期限付劣後債務及びこれに準ず るもの		

項 目	18年度	17年度
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額		
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス		
控除項目不算入額	△	△
自己資本額 (E)=(C)-(D)	2,466	2,341
リスク・アセット等計 (F)		15,740
資産(オン・バランス)項目	16,635	15,740
オフ・バランス取引等項目		
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	1,650	
基本的項目比率 (A)/(F)	11.63%	12.79%
自己資本比率 (E)/(F)	13.48%	14.87%

(注)

- 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	18年度			17年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセ ット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	237	0		—		
我が国の地方公共団体向け	58	0		—		
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び証券会社向け	9,050	1,944	78	—		
法人等向け	3,651	3,617	145	—		
中小企業等向け及び個人向け	421	228	9	—		
抵当権付住宅ローン	13,458	4,593	183	—		
不動産取得等事業向け	1,322	1,276	51	—		
三月以上延滞等	78	114	5	—		
信用保証協会等及び株式会社産業 再生機構等向け	4,224	413	17	—		
共済貸付	4	0		—		
出資等	718	718	29	—		
複数の資産を裏付とする資産(所 謂ファンド)のうち、個々の資産 の把握が困難な資産						
証券化						
上記以外	4,077	3,732	149	—		
合計	37,298	16,635	665	—		

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

18年度		17年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
1,650	66	————	————

(注) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

③ 所要自己資本額

(単位：百万円)

18年度		17年度	
リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
18,286	731	15,740	630

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	18年度				17年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ
信用リスク期末残高	37,303	24,987	237	—	—			
信用リスク平均残高	—				—			

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「店頭デリバティブ」とは、株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。

③ 信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	18年度				17年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ
国内	37,303	24,987	237					
国外								
合計	37,303	24,987	237					

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「店頭デリバティブ」とは、株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。

④ 信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		18年度			17年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
法人	農業	2	2					
	林業							
	水産業							
	製造業	4	4					
	鉱業							
	建設・不動産業	2,034	2,034					
	電気・ガス・熱供給・水道業							
	運輸・通信業	85	85					
	金融・保険業	7,978	197					
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,884	783					
	日本国政府・地方公共団体	2,126	1,889	237				
	その他	48	48					
	個人	19,944	19,944					
その他	3,196							
合計	37,303	24,987						

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「店頭デリバティブ」とは、株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

⑤ 信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	18年度			17年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ
1年以下	9,735	852						
1年超3年以下	852	852						
3年超5年以下	736	592	144					
5年超7年以下	1,159	1,110	50					
7年超10年以下	3,348	3,304	44					
10年超	18,130	18,130						
期限の定めのないもの	3,343	147						
合計	37,303	24,987	237					

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「店頭デリバティブ」とは、株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。

⑥ 三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位：百万円)

	18年度	17年度
国内	79	-----
国外		
合計	79	-----

(注) 「三ヶ月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

⑦ 三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

		18年度	17年度
法人	農業		
	林業		
	水産業		
	製造業		
	鉱業		
	建設・不動産業	68	
	電気・ガス・熱供給・水道業		
	運輸・通信業		
	金融・保険業		
	卸売・小売・飲食・サービス業		
	その他		
	個人	11	
合計	79		

(注) 「三ヶ月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、及び外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

⑧ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	18年度					17年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	78		—		87	79		—		78
個別貸倒引当金	10				5	10				10
国 内	10				5	10				10
国 外										
法 人	農業									
	林業									
	水産業									
	製造業									
	鉱業									
	建設・不動産業									
	電気・ガス・熱供給・水道業									
	運輸・通信業									
	金融・保険業									
	卸売・小売・飲食・サービス業									
	その他									
個 人	10				5	10				10

⑨ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目		18年度	17年度
法人	農業		
	林業		
	水産業		
	製造業		
	鉱業		
	建設・不動産業		
	電気・ガス・熱供給・水道業		
	運輸・通信業		
	金融・保険業		
	卸売・小売・飲食・サービス業		
	その他		
	個人		13
合計		0	13

⑩ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		18年度			17年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%		1,262	1,262			
	リスク・ウエイト 10%		4,123	4,123			
	リスク・ウエイト 20%		8,893	8,893			
	リスク・ウエイト 35%		13,123	13,123			
	リスク・ウエイト 50%		1	1			
	リスク・ウエイト 75%		305	305			
	リスク・ウエイト 100%		9,511	9,511			
	リスク・ウエイト 150%		75	75			
	その他						
自己資本控除額							
計			37,303	37,303			

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	18 年度			17 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジ ット・ デリバ ティブ	適格金 融 資産担 保	保証	クレジ ット・ デリバ ティブ
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関向け及び証券会社向け						
法人等向け						
中小企業等向け及び個人向け	5					
抵当権住宅ローン						
不動産取得等事業向け						
三ヶ月以上延滞等						
証券化						
その他	6					

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
2. 「三ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・右記以外（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

【組合がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項】

該当するものは、ありません。

【組合が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項】

該当するものはありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等又は株式等」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	18年度		17年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場	718	718		
合計	718	718		

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	18年度			17年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	0	0				
非上場	0	0				
合計	0	0				

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

(単位：百万円)

	18年度		17年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0		
非上場	0	0		
合計	0	0		

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

	18年度		17年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0		
非上場	0	0		
合計	0	0		

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\begin{aligned} & \text{金利リスク (305 百万円)} \\ & = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\blacktriangle) \end{aligned}$$

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

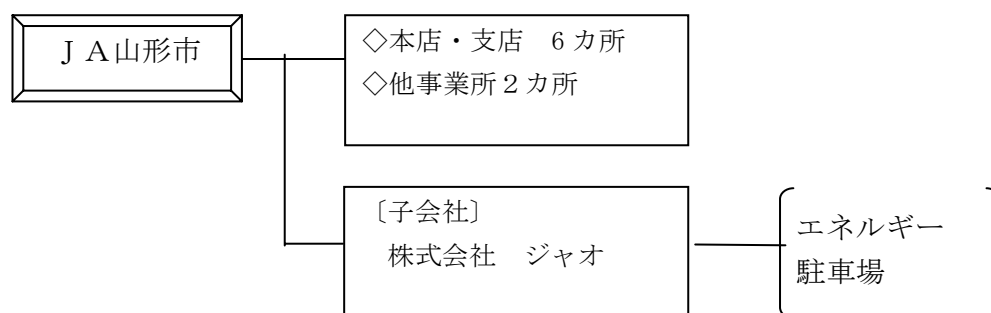
	18年度	17年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	305	

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A山形市のグループは、当J A、子会社1社で構成されています。
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。また、金融業務を営む関連法人等はありません。



(2) 子会社等の状況

(単位：百万円、%)

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設 立 年月	資本金又は出資金	当J Aの議決権比率	当J A及び他の子会社等の議決権比率
(株)ジャオ	山形市 南石関77	エネルギー 他	昭和47年 4月	100	100	100

(3) 連結事業概況（平成 18 年度）

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

平成 18 年度の当 J A の連結決算は、子会社 1 社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益 351 百万円、連結当期剰余金 136 百万円、連結純資産 2,664 百万円、連結総資産 37,499 百万円で、連結自己資本比率は 13.86% となりました。

② 連結子会社等の事業概況

株式会社ジャオ

平成 18 年度は、上町 SS のセルフ化により前年比 45% の売上増となりましたが、販売費の増で営業利益、経常利益とも前年を下回りました。税引後当期利益金は、9 百万円となり黒字となりました。

(4) 最近 5 年間の連結ベースの主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	18年度	17年度	16年度	15年度	14年度
連結経常収益	2,849	2,267	2,073	2,173	2,155
(事業収益)					
信用事業収益	665	548	537	626	634
共済事業収益	231	225	227	226	218
農業関連事業収益	156	183	180	205	---
その他事業収益	167	160	334	339	143
連結経常利益	351	207	187	176	150
連結当期剰余金	136	-118	191	86	99
連結純資産額	2,664	2,540	2,682	2,563	2,500
連結総資産額	37,499	36,772	37,123	36,225	33,069
連結自己資本比率	13.86	15.84	15.17	14.32	15.38

(5) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	18年度 (平成19年3月31日)	17年度 (平成18年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	34,094	33,475
(1) 現金及び預金	9,155	11,318
(2) 買入金銭債権		
(3) 金銭の信託		
(4) 有価証券	259	261
(5) 貸出金	24,850	21,937
(6) その他の信用事業資産	60	38
(7) 債務保証見返		
(8) 貸倒引当金	△91	△79
2 共済事業資産	4	5
(1) 共済貸付金	4	5
(2) その他の共済事業資産		
(3) 貸倒引当金	△	△
3 経済事業資産	380	359
(1) 受取手形及び経済事業未収金	152	140
(2) 棚卸資産	40	22
(3) その他の経済事業資産	197	198
(4) 貸倒引当金	△9	△1
4 雑資産	129	79
5 固定資産		2,123
(1) 有形固定資産	2,172	
減価償却資産	1,762	1,654
減価償却累計額	△1,220	△1,162
土地	1,607	1,607
建設仮勘定		
(2) 無形固定資産	23	25
(うち連結調整勘定)		
6 外部出資	717	616
(1) 外部出資	718	617
(2) 外部出資等損失引当金	△1	△1
7 繰延税金資産	104	113
8 再評価に係る繰延税金資産		
9 繰延資産		
資産の部合計	37,499	36,772

(単位：百万円)

科 目	18年度 (平成19年3月31日)	17年度 (平成18年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	33,512	33,070
(1) 貯金	33,467	33,029
(2) 譲渡性貯金		
(3) 借入金		
(4) その他の信用事業負債	45	40
(5) 債務保証		
2 共済事業負債	215	261
(1) 共済借入金	3	5
(2) 共済資金	87	118
(3) その他の共済事業負債	125	138
3 経済事業負債	232	127
(1) 支払手形及び経済事業未払金	196	125
(2) その他の経済事業負債	36	2
4 設備借入金		
5 雑負債	156	114
6 諸引当金	499	430
(1) 賞与引当金	48	49
(2) 退職給付引当金	293	336
(3) 他	158	45
7 繰延税金負債		7,205
8 再評価に係る繰延税金負債	223	222
9 連結調整勘定		
負債の部合計	34,835	34,232
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本		
(1) 出資金	595	589
(2) 資本剰余金		
(3) 利益剰余金	1,721	1,604
(4) 処分未済持分	△1	△
(5) 子会社の所有する親組合出資金	△	△
2 評価・換算差額等		349
(1) その他有価証券評価差額金	15	16
(2) 繰延ヘッジ損益		
(3) 土地再評価差額金	334	333
3 少数株主持分		
純資産の部合計	2,664	2,540
負債及び純資産の部合計	37,499	36,772

(6) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	18年度	17年度
	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 事業総利益	1,132	1,046
(1) 信用事業収益	665	548
資金運用収益	560	456
(うち預金利息)	12	3
(うち有価証券利息)	8	8
(うち貸出金利息)	540	445
(うちその他受入利息)		
役務取引等収益	18	18
その他事業直接収益	87	74
その他経常収益		
(2) 信用事業費用	149	128
資金調達費用	45	24
(うち貯金利息)	44	23
(うち給付補てん備金繰入)	1	1
(うち譲渡性貯金利息)		
(うち借入金利息)		
(うちその他支払利息)		
役務取引等費用	5	
その他事業直接費用	87	104
その他経常費用	12	
(うち貸倒引当金繰入額)	12	
(うち貸出金償却)		12
信用事業総利益	516	420
(3) 共済事業収益	231	225
(4) 共済事業費用	16	16
共済事業総利益	215	210
(5) その他事業収益	1,861	1,494
(6) その他事業費用	1,460	1,077
その他事業総利益	401	417
2 事業管理費	832	863
(1) 人件費	631	668
(2) その他事業管理費	201	195
事業利益	301	184
3 事業外収益	92	89
(1) 受取雑利息		
(2) 受取出資配当金	15	3
(3) 持分法による投資益		
(4) その他の事業外収益	77	86
4 事業外費用	42	65
(1) 支払雑利息		
(2) 持分法による投資損		
(3) その他の事業外費用	42	65
経常利益	351	207
5 特別利益	19	752
6 特別損失	123	1,136

科 目	18年度	17年度
	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
税引前当期利益	246	△177
法人税・住民税及び事業税	108	33
法人税等調整額	3	92
少数株主利益		
当期剰余金	136	118

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	18年度	17年度
	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	-12	-59
減価償却費	14	69
減損損失		0
連結調整勘定償却額		
貸倒引当金の増加額	-12	-2
賞与引当金の増加額	1	-5
退職給付引当金の増加額	39	-46
その他引当金等の増加額	-109	-34
信用事業資金運用収益	-560	-456
信用事業資金調達費用	45	24
共済貸付金利息		
共済借入金利息		
受取雑利息及び受取出資配当金	-15	-3
支払雑利息		
有価証券関係損益		
固定資産売却損益	10	342
外部出資関係損益		10
持分法による投資損益		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	-2,913	462
預金の純増減	600	-250
貯金の純増減	-438	768
信用事業借入金の純増減・他	7	13
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	1	2
共済借入金の純増減	2	3
共済資金の純増減	45	-12
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	-23	-8
経済受託債権の純増減		
棚卸資産の純増減	3	8
支払手形及び経済事業未払金の純増減	-104	28
経済受託債務の純増減		10
(その他の資産及び負債の増減)		
信用事業資金運用による収入	537	441
信用事業資金調達による支出	56	-25
共済貸付金利息による収入		
共済借入金利息による支出		
事業分量配当金の支払額		
その他の資産の純増減	-50	-7
その他の負債の純増減	27	-856
小 計	-2,981	417

科 目	18年度	17年度
	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
雑利息及び出資配当金の受取額	15	3
雑利息の支払額		
法人税等の支払額	-176	-32
事業活動によるキャッシュ・フロー	-3,142	388
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	-3,142	
有価証券の取得による支出		-179
有価証券の売却による収入		38
固定資産の取得による支出		-1,460
固定資産の売却による収入		2,499
外部出資による支出		-83
外部出資の売却等による収入		
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出		
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入		
投資活動によるキャッシュ・フロー	-68	814
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入		
設備借入金の返済による支出		
出資の増額による収入	-8	6
出資の払戻しによる支出		
回転出資金の受入による収入		
回転出資金の払戻しによる支出		
持分の取得による支出	1	
出資配当金の支払額		-17
少数株主への配当金支払額		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-7	-13
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額（減少額）	-2,303	1,190
6 現金及び現金同等物の期首残高	11,318	2,124
7 現金及び現金同等物の期末残高	9,016	3,313

(8) 連結注記表

次ページ

注記表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社・・・1社

株式会社ジャオ

② 非連結子会社・小法人等

該当する会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

(3) 連結される子会社及び小法人等の事業年度に関する事項

連結される子会社の決算日は次のとおりです。

3月末日

(4) 連結される子会社小法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社小法人等の資産および負債の評価については全面時価評価法を採用しています。

(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

(6) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(7) 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定 1,610 百万円

別段預金定期性預金及び譲渡性預金 -7,405 百万円

現金及び現金同等物 9,016 百万円

【継続組合の前提に関する注記】

記載すべき事項はありません。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年1月22日）にもとづき、有価証券の保有区分ごと次のとおりとなっています。

(1) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については 償却原価法による取得価額の修正を行っています。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品は売価還元法で評価しています。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物：定率法（ただし、平成 10 年度以後取得の建物（附属設備を除く）については 定額法）を採用しています。

動産：定率法を採用しています。

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

なお、平成 10 年度前に取得したものについては、旧税法による耐用年数を継続適用しています。

(2) 無形固定資産：定額法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）」に係る債権及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払い能力を総合的に判断し必要と認められた額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、内部監査担当部署および監事が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、職員賞与支給に備え、次期支給見積額のうち当期の期間対応分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合は職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日）により簡便法を採用しています。

（４）役員退任給与引当金

役員退任給与引当金は、役員の退任給与金支払いに備え、役員退任給与引当規程の定めにより計上しています。

（５）修繕引当金

本店事務所の中規模並びに大規模定期修繕に要する支出見込額のうち、当期の期間対応分を計上してい

ます。

（６）外部出資等損失引当金

当組合の子会社・関連会社及びその他の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、株式については有価証券の評価方法と同様の考え方により純資産価額等を勘案し、その他の外部出資先については貸出債権と同様の考え方により、資産価額の毀損の危険性の度合いに応じて必要と認められる額を計上しています。

（７）特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律附則第 5 7 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の平成 1 9 年 3 月現在における平成 4 4 年 3 月までの将来見込額を当事業年度より計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式です。

7. 会計方針の変更

（１）農業協同組合法施行規則の改正（平成 18 年 4 月 28 日農林水産省令第 41 号）により、当年度から以下のとおり表示を変更しております。

① 「資本の部」は「純資産の部」とし、組合員資本、評価・換算差額等に区分のうえ表示しています。

なお、当年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は 2,664 百万円です。

② 従来、任意積立金の内訳として表示していた特別積立金については、その他の利益剰余金の内訳として、目的積立金以外の部分を「特別積立金」としてそれぞれ表示しています。

③ 「株式等評価差額金」は「その他有価証券評価差額金」として表示しています。

（２）特例業務負担金については、平成 4 4 年 3 月までの将来見込額を貸借対照表に注記する方法によっておりましたが 当年度より特例業務負担金引当金として負債に計上する

方法に変更しております。この変更は、将来の債務負担を今期一括計上し、財務の健全化を図るために行ったものです。この変更により従来の方法によった場合に比べ、税引き前当期利益は112,297千円減少しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

8. 有形固定資産から圧縮記帳額1,368,493千円を控除しています。
その内訳は次のとおりです。
建物878,503千円、構築物115,236千円、機械151,814千円、車両7,596千円、器具備品30,282千円
土地185,062千円
9. 計上資産の他、コンピュータ等事務用機器のリース資産があります。
10. 担保に供されている資産は、定期預金4,400,100千円です。
11. 理事、及び監事に対する金銭債権で開示が義務づけられている金額はありません
理事、及び監事に対する金銭債務で開示が義務づけられている金額はありません
12. 貸出金のうち、破綻先債権額はありませぬ。延滞債権額は15,325千円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は66,838千円あります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は82,163千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
13. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額について

は、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 平成 12 年 3 月 31 日

同法第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、

△588,566 千円です。

なお、「農業協同組合法第 1 1 条の 2 の規定に基づく組合の健全性を判断するための基準」（平成 9 年大蔵・農水告 2 9 号）定めにより、自己資本比率計算上、土地の再評価額から再評価の直前の帳簿価格を控除した金額の 45%に相当する額を自己資本に算入することから、上記ウの差額による自己資本比率への影響はありません。

【連結損益計算書に関する注記】

14. 自賠責共済にかかる責任準備金については、これまで「未経過共済付加収入」に計上していましたが、平成 18 年 12 月 1 日より自動車損害賠償保障法を適用した積立を、共済責任を保有する全共連が行う方法に変更されました。これによる当期の共済付加収入の増加額は 9,522 千円です。

【有価証券に関する注記】

15. 有価証券の時価

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券のうち貸借対照表計上額は、次のとおり。評価差額 21,987 千円から繰延税金負債

6,829 千円を差し引いた額 15,158 千円を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

取得価額又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債 237,479 千円	259,466 千円	21,987 千円	22,728 千円	741 千円

(注) 上記①の有価証券の期末評価に係る時価は、日本証券業協会が発表する公社債店頭売買参考統計値(平均値)銘柄の利回り、残存償還期間等に基づいて算定した価格によっています。

16. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額は、次のとおりです。

1 年超 5 年以内 5 年超 10 年以内

国債	165,779 千円	93,687 千円
----	------------	-----------

【退職給付に関する注記】

17. 退職給付引当金については、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日・企業会計審議会））を適用し、簡便法による退職給付債務の見積りに基づき計上しています。

(1) 退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく適格退職年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務およびその内訳

①退職給付債務の額	664,409 千円
②年金資産の額	
適格退職年金制度	370,947 千円
③退職給付引当金の額	293,462 千円

(3) 退職給付費用の内訳

①勤務費用の額	24,871 千円
---------	-----------

(4) 退職給付債務等の計算基礎

- ① 退職給付債務は期末自己都合要支給額を基礎としています。

18. 法定福利費（人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金4,610千円を含めて計上しています。

【税効果会計に関する注記】

19. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

個別貸倒引当金	1,636 千円
退職給付引当金超過額	63,542 千円
役員退任給与引当金	11,669 千円
前払厚生費	1,864 千円
賞与引当金・未払費用	14,854 千円
減価償却超過・借地権償却	6,399 千円

特例業務負担金引当金	34,879 千円
貸付償却否認	2,330 千円
その他	19,644 千円
子会社繰延税金資産純額	16,141 千円
繰延税金資産小計	172,958 千円
評価性引当額	△62,395 千円
繰延税金資産合計 (A)	110,563 千円
繰延税金負債	
全農合併交付金	101 千円
その他有価証券	<u>6,829 千円</u>
繰延税金負債 (B)	6,930 千円
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	<u>103,633 千円</u>

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	31.06%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.48%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.54%
住民税均等割等	0.23%
評価性引当額の増減	13.85%
その他	0.60%
税効果会計適用後の法人税の負担率	46.68%

【重要な後発事象に関する注記】

該当する事項はありません。

【その他の注記】

該当する事項はありません。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	18年度	17年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高		
2 資本剰余金増加高		
3 資本剰余金減少高		
4 資本剰余金期末残高		
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	1,603	1,739
2 利益剰余金増加高		
当期剰余金	136	-118
3 利益剰余金減少高		
配当金	18	17
4 利益剰余金期末残高	1,721	1,603

(10) 連結ベースのリスク管理債権残高

(単位：百万円)

区 分	18年度	17年度	増 減
破綻先債権額		0	
延滞債権額	15	10	5
3ヶ月以上延滞債権額	67		67
貸出条件緩和債権額	0	92	-92
合 計	82	102	-20

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(単位：百万円)

区 分	18 年度	17 年度	増 減
破綻先債権額			
延滞債権額	15	10	5
3ヶ月以上延滞債権額	67		67
貸出条件緩和債権額		92	-92
合 計 (A)	82	102	-20
うち担保・保証付債権額 (B)	77	99	-22
担保・保証控除後債権額 (C)	5	3	2
個別計上貸倒引当金残高 (D)	5	3	2
差 引 額 (E) = (C) - (D)	0	0	0
一般計上貸倒引当金残高	86	76	10

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 担保・保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6. 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高であり、貸借対照表上の個別貸倒引当金額とは異なります。

7. 担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額及び個別計上貸倒引当金残高を控除した貸出金残高です。

(11) 連結ベースの事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	18 年度	17 年度
信 用 事 業	事業収益	668	549
	経常利益	236	102
	資産の額	34,094	33,475
共 済 事 業	事業収益	231	225
	経常利益	117	96
	資産の額	4	5
農 業 関 連 事 業	事業収益	156	175
	経常利益	-23	-30
	資産の額	380	359
そ の 他 事 業	事業収益	1,702	1,319
	経常利益	21	39
	資産の額	—	—
計	事業収益	2,757	2,267
	経常利益	351	207
	資産の額	34,478	33,839

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

平成 19 年 3 月末より新たな基準に基づき連結自己資本比率を算出しています（平成 19 事業年度のみ記載）。平成 19 年 3 月末における連結自己資本比率は、13.86%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資のによっています。

○ 普通出資による資本調達額 594 百万円（前年度 587 百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	18年度	17年度
基本的項目 (A)	2,135	2,190
出資金 (うち後配出資金)	595	586
回転出資金		
資本剰余金		
利益剰余金	1,721	1,603
処分未済持分	△1	△
その他有価証券の評価差損	△	△
新株予約権		
連結子法人等の少数株主持分		
営業権相当額	△	△
連結調整勘定相当額	△	△
のれん相当額	△	△
企業結合等により計上される無形固定資産相当額	△	△
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	△	△
補完的項目 (B)	346	327
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	250	250
一般貸倒引当金	96	77
負債性資本調達手段等		
負債性資本調達手段		
期限付劣後債務		
補完的項目不算入額	△	△
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	2,661	2,518
控除項目 (D)		
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの		
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの		

連結の範囲に含まれない金融子会社及び金融業務を営む子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段		
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額		
基本的項目からの控除分の除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス		
控除項目不算入額	△	△
自己資本額 (E)=(C)-(D)	2,661	2,518
リスク・アセット等計 (F)	19,194	15,897
資産(オン・バランス)項目	17,188	15,897
オフ・バランス取引項目		
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,005	—
基本的項目比率 (A)/(F)	12.06%	13.78%
連結自己資本比率 (E)/(F)	13.86%	15.81%

(注)

- 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

単体自己資本の充実度に関する事項をご参照ください。

② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

年度		17年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
2,005	80	—	

(注) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

③ 所要自己資本額

(単位：百万円)

18年度		17年度	
リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
19,193	767	15,897	635

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

- ③ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳
- ④ 信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳
- ⑤ 信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳
- ⑥ 信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳
- ⑦ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳
- ⑧ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳
- ⑨ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
- ⑩ 貸出金償却の額
- ⑪ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額
単体信用リスクに関する事項の欄をご覧ください。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

単体信用リスク削減手法に関する事項の欄をご覧ください。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

【連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項】

該当する額がありません。

【連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項】

該当する額がありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(8) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	18年度		17年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場	617	617	616	616
合計	617	617	616	616

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	18年度			17年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場						
非上場						
合計	0	0	0	0	0	0

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

(単位：百万円)

	18年度		17年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場				
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

	18年度		17年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場				
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

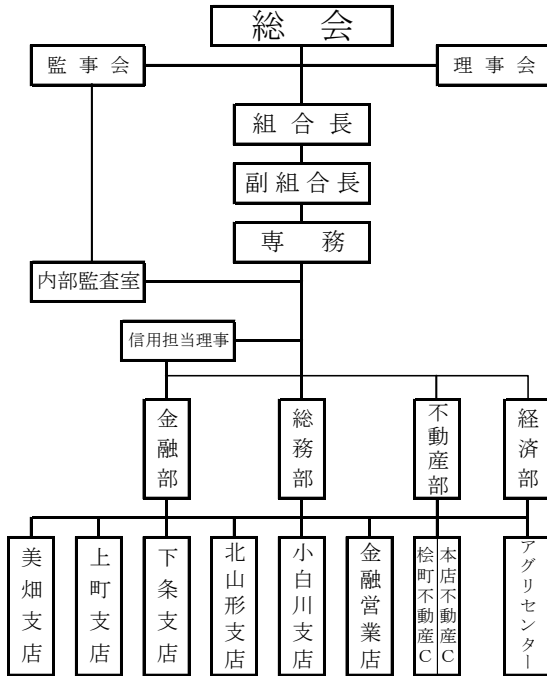
連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容をご参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	18年度	17年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	305	-----

JA山形市の組織



役員

平成19年6月現在

代表理事組合長	大山幸雄
副組合長	田村保男
専務理事	森谷敏雄
理事	井上紘一
理事	早坂仁志
理事	山本仁一郎
理事	斎藤甚左エ門
理事	高橋茂雄
理事	佐藤紘
理事	山口清志
理事	佐藤安裕
	信用専任
代表監事	神尾總一郎
監事	森谷茂
監事	早坂繁
常勤監事	松浦郁男

組合員		
組合員区分	平成17年度	平成18年度
正組合員	1,399	1,391
個人	1,399	1,391
法人	0	0
准組合員	3,492	3,625
個人	3,444	3,576
法人	48	49
合計	4,891	5,016

職員						
職員区分	平成17年度			平成18年度		
	男	女	計	男	女	計
参事	0	0	0	0	0	0
一般職員	54	31	85	56	30	86
合計	54	31	85	56	30	86

地区 山形市内、定款に定める区域

沿革 昭和23年4月27日山形市農業協同組合設立登記(農協第35号)

- 昭和38年 3月 山形市農協会館建設
- 昭和39年 9月 小白川支店オープン
- 昭和53年 8月 下条支店オープン
- 昭和54年 11月 上町支店オープン
- 昭和60年 7月 美畑支店オープン
- 平成 2年 7月 検町センターオープン
- 平成 7年 12月 「のんきな殿さま」発売
- 平成10年 4月 (株I-J) 山形が(株)ジャオに社名変更
- 平成12年 5月 上町支店新装オープン
- 平成14年 1月 JAバンクシステム稼動
- 平成15年 4月 わかばの会運営開始
- 平成16年 4月 記帳サポートセンター開設
- 平成17年 3月 新本店完成
- 平成17年 9月 北山形支店新装オープン
- 平成18年 3月 美畑支店新装オープン

店舗名	〒	店舗名	TEL	ATM	
				台数	設置状況
本店	990-0038	山形市幸町18番20号	623-0444	1台	◆
北山形支店	990-0822	山形市北山形1丁目3番42号	644-3206	1台	◆
小白川支店	990-0021	山形市小白川町2丁目7番7号	623-0446	1台	◆
下条支店	990-0823	山形市下条町2丁目12番28号	644-5285	1台	◆
上町支店	990-2483	山形市上町5丁目1番1号	644-6611	1台	◆
美畑支店	990-2493	山形市美畑町11番17号	632-3840	1台	◆

◆全店舗ATM(午後9時まで)・・・土・日・祝日も稼動(午後5時まで)

トビックス

18年4月より
遺言信託
取扱開始

事業のご案内

JAの信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の事業を行っています。この信用事業は、JA（地域）・信連（県）・農林中央金庫（全国）という三段階の組織が結びつき、JA系統金融機関として大きな力を発揮しています。

【貯金業務】 【融資業務】

・JAの組合員はもちろん地域住民の皆様方のご要望に広くお応えできますようスーパー定期等安全で有利な様々な金融商品を提供しご利用いただいております。
 ・JAの組合員や地域の皆様方に農業関係資金を始め住宅ローン・自動車ローン等融資業務を積極的に進め、地域経済の向上・発展に貢献しております。

【為替業務】 【サービス業務】 【遺言信託業務】

・当JAの窓口から全国のJAを始め、どこの金融機関へも安全・確実・迅速に振込等ができます。
 ・給与・年金などの各種自動受け取りや公共料金の自動支払及び各種税金の収納又CD・ATMによる貯金の出し入れが全国のJAのできるほか、提携金融機関によるキャッシュサービスが受けられます。
 ・農中信託銀行の代理店として東北・北海道のJAで初めて遺言信託業務を開始いたしました。

【共済業務】

ひと・いえ・くるま 皆様の生命、財産を全国屈指のスケールで守る共済事業をおこなっております。

【購買業務】

地元でとれた米、「のんきな殿様」や農家が必要な資材の供給をしております。

【不動産業務】

土地建物の売買・賃貸のご相談や、大切な資産管理への助言等のサービスを提供しております。

手数料一覧表

		同一JA内		県内JA		系統全国		業態簡	協同カード	内国為替事務 ※系統宛の振込等については 当組合本支店宛の料率を摘要する					
貯金・ネット		取	引	相互間	ネット	CD提携									
手数料等		入金	出金	入金	出金	入金	出金	出金							
平日	8:00～8:45	0	105	0	105	105	210	210	105	系統宛	送金手数料	1件につき	420円		
	8:45～18:00	0	0	0	0	0	0	105	0		振込手数料	3万円未満1件につき	210円		
	18:00～21:00	0	105	0	105	105	210	210	105		3万円以上1件につき	420円			
土曜日	9:00～14:00	0	105	0	105	—	210	210	0	他金融機関宛	送金手数料	普通扱い(送金小切手) 1件につき	630円		
	14:00～17:00	0	105	0	105	—	210	210	105		振込手数料	電信扱い3万円未満1件につき	525円		
日曜祝日	9:00～17:00	0	105	0	105	—	210	210	105			電信扱い3万円以上1件につき	735円		
		0	105	0	105	—	210	210	105			文書扱い3万円未満1件につき	420円		
											文書扱い3万円以上1件につき	630円			
◆通帳等再発行手数料		1通		1050円						代金取立て手数料(隔地簡)		至急扱い1通につき	840円		
◆同一店内振込手数料3万円未満		105円								普通扱い1通につき		630円			
◆同一店内振込手数料3万円以上		315円								送金・振込の組戻料		1件につき	630円		
尚、系統ネット出金及び提携出金についてのネット手数料はキャッシュバック方式です。															
セブン銀行ATMのご利用時間と手数料について															
平日		8:45～18:00 ⇒ 手数料無料										不渡り手形返却料		1件につき	630円
		8:00～8:45及び18:00～23:00 (手数料105円)										取立手形組戻料		1件につき	630円
土曜日		9:00～14:00 ⇒ 手数料無料										取立手形店頭提示料		1通につき	630円
		14:00～19:00 (手数料105円)		日曜日		9:00～19:00全時間帯(手数料105円)						但、630円を超える経費は実費			